

つむぐ 健康・福祉 政策分野

繊維を引き出して糸にすることを「つむぐ」と言います。高島では古くから撚糸業が営まれ、繊維産業が発展してきました。

健康・福祉のまちづくりには、糸によりをかける「撚糸」の様子に例えました。

人と人が支え合い、誰もがわけへだてなく心と心を「つむぎ」あえるまちづくりに取り組みます。

施策体系

わけへだてなくつながりを「つむぎ」あえるまちづくり

施策項目	方針	施策
1 健康でいきいき暮らせる地域をつくります P.62	1 スポーツによる健康づくりを推進します P.63	1 スポーツ団体支援による健康スポーツの推進 2 多様なスポーツ機会の提供による生涯スポーツの推進 3 国スポ・障スポを契機とする競技スポーツの振興 4 日常生活で習慣化できる運動の啓発
	2 生活習慣の改善や健康チェックの機会を提供します P.65	1 生涯にわたる食育の推進 2 受診しやすいがん検診の仕組みづくり 3 定期的な健診受診による健康づくりの推進 4 健康相談や健康教室による生活習慣の改善
	3 生きがいを持って高齢期が過ごせる環境を整えます P.67	1 高齢者の健康づくりと介護予防活動の推進 2 高齢期における生きがいづくりの推進 3 通いの場による社会参加の促進
	4 障がいへの理解を深め暮らしを支える環境を整えます P.69	1 研修やイベントによる障がい理解の促進 2 市内事業所への障がい者雇用の促進 3 誰もが主体になれる地域社会の構築
2 もしもの時に備える体制を整えます P.72	1 支援が必要になった時に相談できる体制を整えます P.73	1 包括的・重層的支援体制の構築 2 医療機関と連携した包括支援体制の構築 3 経済的・社会的孤立などの生活困窮者支援 4 困難を有する子ども・若者や家族への支援
	2 いつまでも地域で暮らせる体制を整えます P.75	1 多様な主体による生活支援サービスの提供 2 認知症対策の推進 3 事業所における安定的な介護サービスの提供 4 高齢者虐待未然防止と相談支援体制の充実
	3 保健や福祉と連携した医療サービスを提供します P.77	1 地域完結型の医療サービスの提供 2 保健・福祉連携による在宅療養体制の構築 3 健康管理情報の提供による安心感の確保 4 地域医療を守る持続可能な病院経営

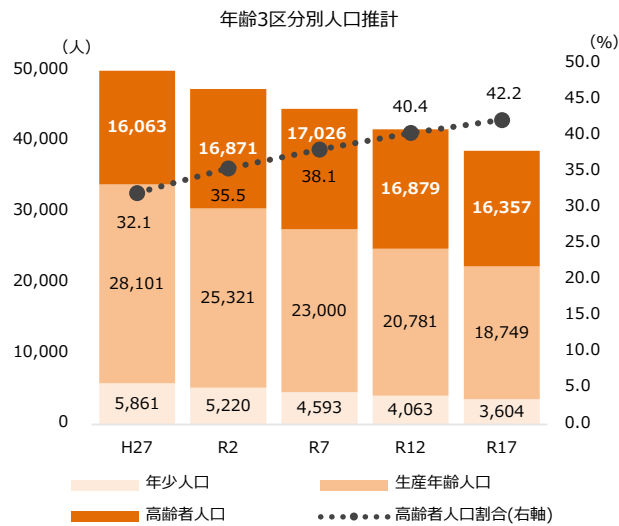
健康でいきいき暮らせる地域をつくりま

基本的な考え方

第1次高島市総合計画では、健康で暮らせる地域づくりや明るく元気な高齢社会の実現などに取り組んできました。第2次総合計画策定のための市民アンケート調査では、今後重点を置くべき施策として、超高齢社会に対応した福祉の充実が求められています。

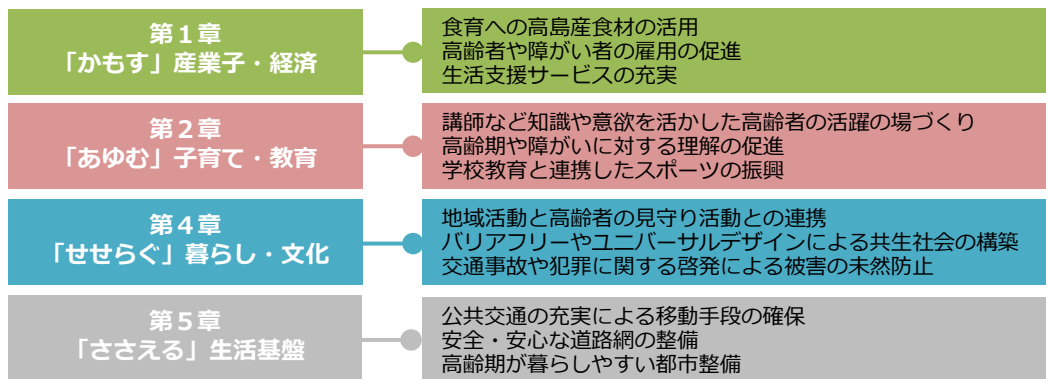
右のグラフのように、高島市における年齢区別の人口推計では、平成37年ごろに65歳以上人口が最大を迎え、さらに64歳以下人口の減少により、これまで以上に高齢化率の上昇が続くと予想されています。

このことから、子どもや現役世代の健康づくりはもちろん、高齢者の健康維持や経験を活かした生きがいつくり、活躍の場づくりによる健康寿命の延伸とあわせ、障がいに対する理解の促進を図り、誰もがわけへだてなく、それぞれの個性や能力を活かしながら、自分の地域で自分らしくいきいきと暮らせるまちづくりに取り組みます。



政策間連携の視点

健康づくりは、個人はもちろん地域ぐるみで意識を高め、幼少期から運動習慣や正しい食習慣を身につけることが必要です。また、食育については、高島市の魅力でもある農産物や発酵食品を取り入れた食生活の普及・啓発など、健康づくり面からの地産地消の推進が必要です。さらに他分野が連携して、高齢者や障がい者の活躍できる場所や居場所・生きがいつくりが必要です。



市民協働の視点

第2次高島市総合計画の策定にあたり実施した、市民ワークショップや市民アンケート調査、団体ヒアリングなどの意見を、施策の推進にあたっての「市民協働の視点」としてまとめました。

個人でできること

- ・自分のメンタルケアを心がける
- ・身近な相談相手をつくる
- ・健康に気をつける
- ・運動や家事の習慣をつくる
- ・障がいに関する相談窓口を知る
- ・障がい者について、一人ひとり違うことを理解し正しい知識を得て、互いに交流する
- ・高齢者が伝統の継承や昔ながらの遊びによって若者と交流をする
- ・高齢者との関わりを大切にする
- ・地域の高齢者世帯を気にかける

地域でできること

- ・地域で生きがい、健康づくりにつながる企画を検討する
- ・サロンなどの楽しめる場所をつくる
- ・健康教室に地域の住民を巻き込んで参加する
- ・話ができる場所や新しい企画をつくって健康への意識を高める
- ・地域で障がいについての正しい知識を身につけ、障がい者を理解して交流する
- ・障がい者の地域サポーターを増やす
- ・地域に高齢者が活躍できる場をつくる
- ・地域で散歩しやすい環境をつくる
- ・隣近所と会話をするように心がけ、変化に気づくようにする

1. 健康でいきいき暮らせる地域をつくります 施策項目

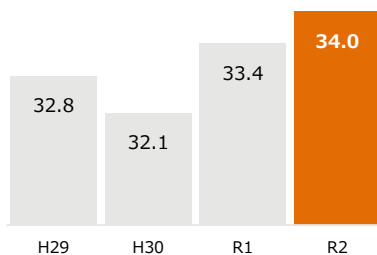
方針1

スポーツによる健康づくりを推進します

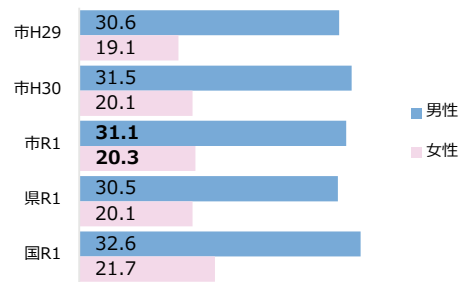
現 状

- 健康診査時の問診によると、1日30分以上の汗をかく運動を週2日以上かつ1年以上実施している人の割合が、平成29年以降増加しています。*出典：市調査
- 健康診断の結果、BMI*が保健指導判定値以上であった割合は、男性が約30%程度で推移し、令和元年度は国より低く、県の30.5%より高くなっています。女性は約20%で推移し、国より低く、県と同水準です。*BMI：ボディマス指数。肥満度を表す体格指数 *出典：市調査

1回30分以上の汗をかく運動を週2日以上かつ1年以上実施している人(%)



BMIが保健指導判定値以上であった割合(%)



課 題

- 健康や生きがいづくりの観点から、全世代がスポーツに親しむ機会をつくる必要があります。
- 地域のつながりをつくる場としての、身近な地域でのスポーツをする機会づくりや参加の呼びかけを行う必要があります。
- ウォーキングやサイクリングなど、誰もがいつでも気軽にできて、高島市の自然の魅力を肌で感じるができるスポーツの推進を図る必要があります。
- スポーツ活動に関わるスポーツボランティアを育成し、スポーツの楽しさへの理解を深める必要があります。

1

スポーツ団体支援による健康スポーツの推進

市民が気軽に運動やスポーツに取り組める機会、環境を提供するとともに、健康福祉部等関係機関との連携およびスポーツ団体への支援を通して、運動やスポーツに取り組むきっかけづくりや習慣化を図ります。

主な取り組み内容

- ・ スポーツ協会への支援
- ・ 競技団体への支援
- ・ スポーツ少年団への支援
- ・ スポーツ推進委員と健康推進員の連携事業の推進

めざす姿		成人の週1回以上の運動やスポーツ実施率			
実績				目標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
56.6%	-	-	-	→	65.0%
関連個別計画	教育大綱、スポーツ推進計画			実行部署： 教育総務部 市民スポーツ課	
連携施策	P.83-84 地域社会				



2 多様なスポーツ機会の提供による生涯スポーツの推進

年齢や性別、障がいの有無を問わず、すべての市民が身近にスポーツを楽しめるよう、スポーツを『する』、『みる』、『支える』、『知る』ための環境づくりを、スポーツ協会等と連携して進めます。

主な取り組み内容

- スポーツ推進委員活動への支援
- 体育施設管理運営事業

めざす姿		社会体育施設利用人数			
実績				目標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
486,130人	462,093人	475,470人	310,278人	→	487,000人
関連個別計画 教育大綱、スポーツ推進計画				実行部署： 教育総務部 市民スポーツ課	
連携施策 P.83-84 地域社会					

3 国スポ・障スポを契機とする競技スポーツの振興

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を見据え、スポーツ協会や各種競技団体等と協働し、アスリートの育成に努めるとともに、競技力向上を図ります。

主な取り組み内容

- 市民体育大会の開催
- 2025年開催の国スポ（4種目）、障スポ（1種目）の競技運営

めざす姿		市民体育大会の参加者数			
実績				目標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
1,936人	1,621人	1,612人	1,163人	→	2,000人
関連個別計画 教育大綱、スポーツ推進計画、障がい者計画				実行部署： 教育総務部 市民スポーツ課	
連携施策 P.57-58 青少年教育					

4 日常生活で習慣化できる運動の啓発

生活習慣病予防に効果的な運動の方法を伝えるとともに、ライフステージに合った運動を日常の中で楽しみながら継続できるよう支援します。

主な取り組み内容

- 出前講座や健康教室での運動啓発・実践
- 健康推進員による運動の実践・啓発
- BIWA-TEKUアプリの周知活用

めざす姿		1回30分以上の汗をかく運動を週2日以上かつ1年以上実施している人の割合（健康診査時の問診調査）			
実績				目標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
32.8%	32.1%	33.4%	34.0%	35.0%	38.0%
関連個別計画 まち・ひと・しごと創生総合戦略、健康たかしま21プラン、データヘルス計画				実行部署： 健康福祉部 健康推進課	
連携施策					

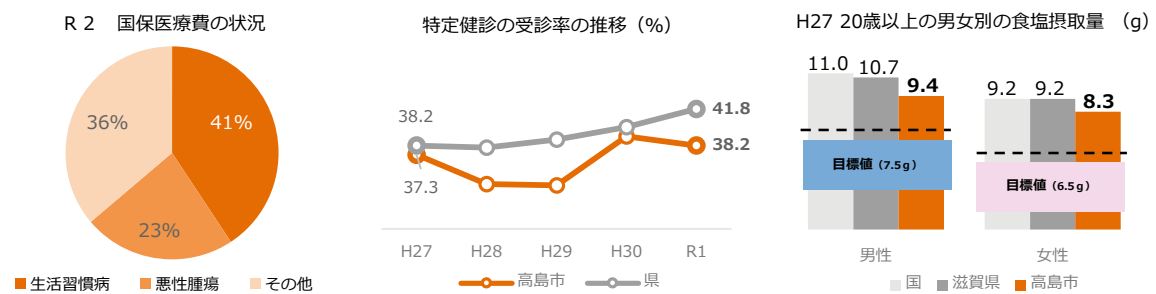
1. 健康でいきいき暮らせる地域をつくります 施策項目

方針2

生活習慣の改善や健康チェックの機会を提供します

現 状

- 令和2年度の高島市国民健康保険総医療費では、生活習慣病の占める割合は41%と最も高く、次いで悪性腫瘍となっています。生活習慣病の中でも特に糖尿病の占める割合が高くなっています。*出典：国保データベース
- 特定健診の受診率をみると、県平均より低い状況が続き、特に40代・50代の受診者が低い傾向にあります。
*出典：法定報告
- 高島市の死因の第1位はがんで、男性は①肺がん、②胃がん、女性は①肺がん、②大腸がんの順に死亡数が多くなっています。*出典：人口動態調査
- 高島市民の塩分摂取量をみると、国の推奨する摂取量（男性7.5g未満、女性6.5g未満）よりも多い状況です。
*出典：滋賀の健康・栄養マップ調査（平成27年度）



課 題

- 改善が可能な生活習慣病の予防や改善について、健診の受診率の向上や食育による食生活の見直しなど、健康づくりの意識向上に地域ぐるみで取り組む必要があります。
- がん検診の受診率向上等により、早期発見・早期治療につなげる必要があります。
- 生活習慣病の発症予防・重症化予防のためには、継続的な健康づくりの実践が大切です。若い頃から望ましい食生活や運動を継続できる取り組みと環境づくりを行っていく必要があります。

1

生涯にわたる食育の推進

子どもから大人まで高島産食材など高島らしさを活かした地域ぐるみでの食育を推進し、地域の良さの再発見と食生活の改善による健康づくりを行います。

- 主な取り組み内容
- ・ 健康推進員による地域での普及啓発活動の実施
 - ・ 食育事業の実施
 - ・ 地産地消の推進

めざす姿		減塩を理解・実践している人の割合の維持（市健康推進員協議会調べ）			
実績				目標	
H29（計画開始年）	H30	R1	R2	R3（計画中間年）	R8（計画終了年）
90.0%	-	83.0%	-	90%以上	90%以上
関連個別計画 食育推進計画、健康たかしま21プラン				実行部署：健康福祉部 健康推進課	
連携施策 P.31-32 農林水産品		P.53-54 乳幼児食育		P.55-56 学校給食 P85-86 地域文化	



◆印は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関連した取り組みです

2 受診しやすいがん検診の仕組みづくり

市民が受けやすいがん検診の受診機会を提供するとともに、受診の啓発を行い、がんの早期発見・早期治療に繋がります。

主な取り組み内容

- がん検診の実施
- がん検診啓発事業の実施
- 要精密検査者の確実な受診

めざす姿		がん検診の受診率			
		実績		目標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
胃がん5.1% 大腸がん13.4% 乳がん20.6% 子宮頸がん17.9% 肺がん2.0%	胃がん4.8% 大腸がん12.6% 乳がん20.0% 子宮頸がん17.2% 肺がん1.6%	胃がん4.4% 大腸がん11.9% 乳がん18.2% 子宮頸がん15.5% 肺がん1.3%	胃がん4.0% 大腸がん11.6% 乳がん7.5% 子宮頸がん7.2% 肺がん1.4%	↑	↑
関連個別計画		健康たかしま 2 1プラン、データヘルス計画		実行部署： 健康福祉部 健康推進課	
連携施策					

3 定期的な健診受診による健康づくりの推進

定期的に健診を受ける機会の提供と受診への啓発を行い、市民自らが自分の体に関心を持つとともに健康チェックによる必要な生活習慣の改善を図ります。

主な取り組み内容

- 健康診査の実施
- 特定健康診査の実施
- 健康診査受診啓発事業の実施

めざす姿		特定健康診査の受診率			
		実績		目標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
34.3%	39.1%	38.2%	34.6%	50.0%	60.0%
関連個別計画		まち・ひと・しごと創生総合戦略、健康たかしま 2 1プラン、データヘルス計画、特定健康診査等実施計画		実行部署： 健康福祉部 健康推進課	
連携施策					

4 健康相談や健康教室による生活習慣の改善

健康に関する相談や教室を身近な地域で開催し、不安の解消や生活習慣の改善につなげます。

主な取り組み内容

- 健康に関する相談の実施
- 健康教室の実施
- 健康推進員と連携した啓発事業の実施

めざす姿		生活習慣を改善しようとしている人の割合 (健康診査時の問診調査)			
		実績		目標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
67.1%	66.7%	67.9%	67.0%	70.0%	70.0%以上
関連個別計画		健康たかしま 2 1プラン、データヘルス計画		実行部署： 健康福祉部 健康推進課	
連携施策					

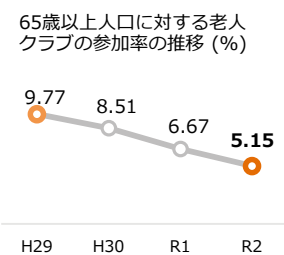
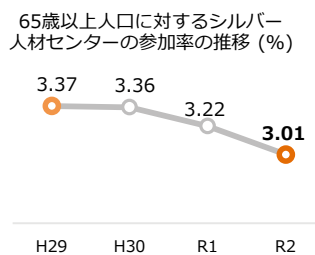
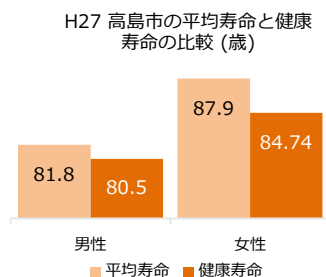
1. 健康でいきいき暮らせる地域をつくります 施策項目

方針3

生きがいを持って高齢期が過ごせる環境を整えます

現 状

- 平成27年の高島市の健康寿命は、男性が80.5歳、女性が84.7歳であり、平均寿命より男性が1.3歳、女性が3.2歳低くなっています。*出典：健康たかしま21プラン
- 高島市シルバー人材センターの会員数は、平成29年度は554人でしたが、令和2年度は538人となっています。また、65歳以上人口に対する参加率は年々減少しています。
- 高島市老人クラブ連合会の加盟会員数は、平成29年度は1,608人でしたが、令和2年度は506人と大幅に減少しています。また、65歳以上人口に対する参加率は、平成29年度に9.77%でしたが、令和2年度は5.15%と4.62ポイント減少しています。



課 題

- 高齢者の社会参加は、介護予防や生きがいづくりにつながるため、ボランティア活動などをより一層促進する仕組みづくりが求められています。また、地域の通いの場の創出など、外出の機会を増やす取り組みや気軽にスポーツができる環境づくりを進めることにより、閉じこもり予防や運動機能の維持・改善・社会参加の促進を図ることが必要です。
- 健康を維持するために、介護予防の啓発に取り組むとともに、地域リーダーの育成を図り、身近な地域における介護予防の拠点づくりや居場所づくりを行い、地域の見守りにつなげる必要があります。

1

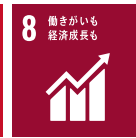
高齢者の健康づくりと介護予防活動の推進

高齢者一人ひとりが介護予防に対して積極的に取り組み、できる限り健康的な生活を送ることができるよう、自らが健康づくりに心がけ、介護予防活動に積極的に参加できる環境づくりを行います。

主な取り組み内容

- ・ 介護予防体操「高島あしたの体操」の普及
- ・ リハビリ専門職と連携した地域における介護予防活動の支援
- ・ 保健事業と介護予防の一体的実施の取り組み推進

めざす姿		介護予防に取り組む団体数			
		実 績		目 標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
95団体	99団体	99団体	86団体	90団体	100団体
関連個別計画	高齢者福祉計画・介護保険事業計画、健康たかしま21プラン			実行部署：健康福祉部 地域包括支援課	
連携施策	P.59-60 人材育成				



◆印は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関連した取り組みです

2 高齢期における生きがいつくりの推進

高齢期における雇用や地域活動などを行う団体などを支援し、高齢期に生きがいを持って暮らせる地域づくりを推進します。

主な取り組み内容

- ◆ シルバー人材センターの支援
- ・ 老人クラブの支援
- ・ 地域活動や文化活動への参加促進
- ◆ 高齢者雇用／ソーシャルファーム支援事業

めざす姿		シルバー人材センターの延就業者数			
実績				目標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
26,184人	26,294人	26,299人	24,594人	26,400人	26,900人
関連個別計画 まち・ひと・しごと創生総合戦略、高齢者福祉計画・介護保険事業計画				実行部署： 健康福祉部 長寿介護課	
連携施策 P.21-22 雇用・創業		P.23-24 農業	P.25-26 林畜産業	P.59-60 人材育成	P.85-86 文化活動

3 通いの場による社会参加の促進

高齢者が主体的に運営に参画する、子どもから高齢者まで多世代が集える地域の居場所づくりを支援し、孤立防止や介護予防、高齢者の社会参加につなげます。

主な取り組み内容

- ・ 高齢者の社会参加の普及啓発
- ・ 地域における通いの場の推進
- ・ 青少年とふれあえる機会の創出
- ・ 地域におけるサロンの育成

めざす姿		サロン等地域の居場所への参加延人数			
実績				目標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
17,422人	18,777人	17,832人	4,778人	5,000人	23,000人
関連個別計画 高齢者福祉計画・介護保険事業計画、健康たかしま21プラン				実行部署： 健康福祉部 地域包括支援課	
連携施策 P.59-60 人材育成		P.81-82 住民自治			



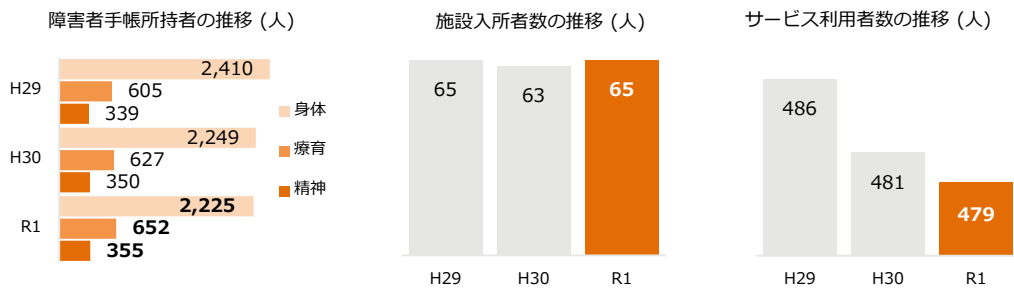
1. 健康でいきいき暮らせる地域をつくります 施策項目

方針4

障がいへの理解を深め暮らしを支える環境を整えます

現 状

- 障害者手帳所持者は、身体障がいについては横ばい傾向ですが、療育が令和2年3月末で684人と平成28年3月末に比べて94人、精神障がいが令和2年3月末で356人と平成28年3月末に比べて11人と、それぞれ増加傾向にあります。
- 令和2年度の障がいに関するサービス受給者は479人、施設入所者数は78人であり、ほぼ満床状態が続いています。また、市外のサービスを利用されている方もいます。
- 施設の受け入れ定員は、入所が3か所136人、共同生活援助が91人、通所支援は生活介護が7か所220人、就労支援B型が10か所218人、就労移行支援が1か所8人であり、入所および生活介護において定員数を満たしています。また、市外からの利用者もあります。



課 題

- 障がいのある方が、地域の一員として自立した生活が送れるよう、誰もが障がいの理解を深めるとともに、継続した支援を行う必要があります。
- 障がいのある方にとって暮らしやすい地域をつくる必要があります。
- 障がいのある方が自立した生活を送れる環境を整えるため、市内事業所への啓発を行い、雇用を促進する必要があります。

1

研修やイベントによる障がい理解の促進

地域・職場・学校における研修の充実を図り、障がいへの理解を深めるとともに、安心して暮らせる環境を整えます。

主な取り組み内容

- ・ 事業所や地域への研修事業の実施
- ・ イベントなどによる交流事業の開催
- ・ 障がい者への虐待防止啓発の実施
- ・ 障がいに対する相談体制の強化
- ・ 学校における福祉教育の充実

めざす姿		啓発や研修の実施回数			
実績				目標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
10回	21回	26回	9回	30回	30回以上
関連個別計画	障がい者計画、障がい(児)福祉計画			実行部署：健康福祉部 障がい福祉課	
連携施策	P.47-48 障がい児支援		P.83-84 地域社会		



◆印は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関連した取り組みです

2 市内事業所への障がい者雇用の促進

障害者雇用促進法による法定雇用率*を維持するとともに、従業員50人未満の事業所への雇用の促進し、就労を希望する障がい者の働く場所の確保を図ります。

*障害者雇用促進法による法定雇用率…従業員50人以上の事業主には、障害者雇用促進法により一定率になるように身体障害者・知的障害者の雇用が義務付けられています。

めざす姿						働き・暮らし応援センターにおける相談者実人数に対する一般就労割合	
実績				目標			
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)		
9.0%	13.8%	10.2%	6.8%	10%	10%以上		
関連個別計画				まち・ひと・しごと創生総合戦略、障がい者計画、障がい(児)福祉計画		実行部署：健康福祉部 障がい福祉課	
連携施策				P.21-22 障がい者雇用 P.83-84 地域社会			

主な取り組み内容

- 障がい者雇用に関する相談機能の強化
- ◆ 障がい者に対する就労支援の推進
- 高齢者雇用/ソーシャルファーム支援事業

3 誰もが主体になれる地域社会の構築

障がいの有無に関わらず、誰もがともに地域の一員として生きがいを感じる環境を整えることにより、自立した生活が送れる地域社会をつくりまします。

めざす姿						スポーツ・文化活動へ参加する障がい者数	
実績				目標			
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)		
1,580人	1,106人	1,470人	928人	↑	↑		
関連個別計画				障がい者計画、障がい(児)福祉計画		実行部署：健康福祉部 障がい福祉課	
連携施策				P.81-82 住民自治 P.83-84 共生社会 P.85-86 文化振興			

主な取り組み内容

- 社会参加のための環境整備
- 学習、スポーツ、文化活動への参加支援
- ボランティア団体等との連携
- 移動支援等外出支援サービスの充実
- 障がい者相談支援の充実
- 精神障がい者サロンの開催



もしもの時に備える体制を整えます

基本的な考え方

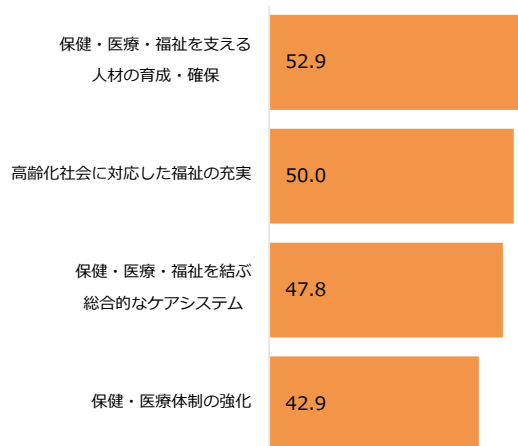
人口構造の変化は、要介護認定率の増加傾向、高齢者の二人暮らし世帯や単身世帯の増加傾向にも表れています。また、非課税世帯や生活保護の被保護世帯も増加し、経済的な基盤の不安定さが伺えます。

介護においては、高齢者同士のいわゆる老老介護はもとより、介護と子育てとの両立、いわゆるダブルケアの増加も予想され、介護者の心と体の健康はもちろん、仕事そのものを失うことにつながりかねません。

今後は、介護サービスそのものの充実に加え、事業所などへ休暇や短時間勤務を取得しやすい労働環境の改善などを働きかけるとともに、子育て・子育てなどを含めた地域での見守りを強化する必要があります。

このことから、子ども・大人を問わず、生きづらさや困りごとを抱えたときに、どんなことでも気軽に相談できて必要なサービスにつなげることができる、多分野連携による相談体制づくりに取り組みます。

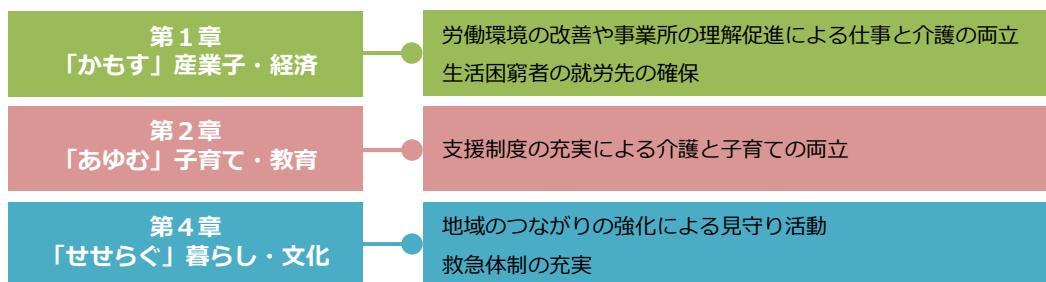
人が支えあう地域づくりの取り組みの中で、今後重点をおくべき施策を3つ選んでください (%)



出典：H27.10 市民アンケート調査

政策間連携の視点

経済的な基盤を確立することは、生きる意欲につながります。このため、就労に関する支援については産業・経済分野においても連携する必要があります。また、小さなSOSを発見するため、子育て支援や地域の居場所づくりの取り組みの中で、日ごろから顔の見える関係を構築しておく必要があります。



市民協働の視点

第2次高島市総合計画の策定にあたり実施した、市民ワークショップや市民アンケート調査、団体ヒアリングなどの意見を、施策の推進にあたっての「市民協働の視点」としてまとめました。

個人でできること

- ・かかりつけ医を持ち、周囲にもかかりつけ医制度を紹介する
- ・医療機関への不必要な受診をやめる
- ・医療や健康に関して身近な相談相手をつくる
- ・家族や友人など身近な人の変化に気づくように心がける
- ・地域の高齢者を気にかける
- ・日常のあいさつ等、高齢者との交流を図る

地域でできること

- ・高島市民病院を盛り立てる
- ・地域ネットワークの強化や見守りを行って高齢者が安心できる環境をつくる
- ・見守りが必要な高齢者世帯を地域で共有する
- ・交流ができるカフェやサロンの開設など、高齢者同士のコミュニティを形成する

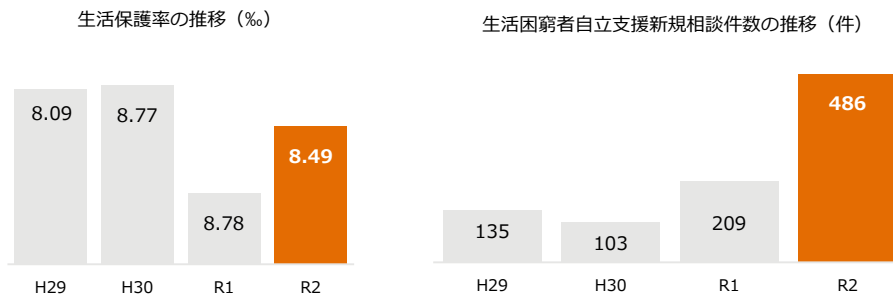
2. もしもの時に備える体制を整えます 施策項目

方針1

支援が必要になった時に相談できる体制を整えます

現状

- 令和2年度末時点の生活保護率*は8.67%で、全国平均の16.4%を大きく下回っているものの、県平均の7.74%を上回っています。*生活保護率……「被保護実人員（1か月平均）」÷「各年10月1日現在総務省推計人口（総人口）」×1000で算出。単位は%（パーセント）
- 生活困窮課題の複合化・複雑化が進み、相談窓口の充実と多機関協働による包括的支援が求められています。
- 児童虐待、犯罪少年、家出、性非行（被害）、薬物問題、自殺等の問題があり、その背景には家庭環境、本人特性、子ども・若者を取り巻く有害環境などが、複雑に絡み合っている状況があります。



課題

- 暮らしに困難を抱えたときに、いつでも気軽に相談できる体制を充実する必要があります。
- 地域をはじめ様々な主体の見守りにより、早期にSOSを発見し、必要な支援につなげる体制を構築する必要があります。
- 子ども・若者が抱える問題は、様々なことが絡み合っているため、一つの機関で対応することが難しく、他機関との連携が必要不可欠です。
- 医療相談は疾患以外にも生活困窮や介護力不足など多岐にわたります。複合的課題には関係機関と連携して解決を図る必要があります。

◆印は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関連した取り組みです

1

包括的・重層的支援体制の構築

妊娠や出産、子育て、健康、障がい、高齢、生活困窮など、多様化・複合化する様々な困りごとを包括的・重層的に支援する体制を構築し、誰もがもしもの時に相談できるネットワークを整えます。

主な取り組み内容

- ◆ 多様な相談に対応する窓口の充実
- ◆ 相談支援機関間の連携体制の構築
- ◆ 庁内連携体制の充実

めざす姿	くらし連携支援室が調整し、連携対応した件数					
	実績				目標	
	H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
	-	-	2件	25件	↑	↑
関連個別計画	まち・ひと・しごと創生総合戦略、地域福祉計画、高齢者福祉計画・介護保険事業計画、障がい者計画、子ども・子育て支援あくしょん・ぶらん、健康増進計画				実行部署：健康福祉部 社会福祉課	
連携施策	P.81-82 住民自治					



2 医療機関と連携した包括支援体制の構築

平成30年に市民病院に患者相談支援室を設置、医療相談並びに介護、保健や福祉などの相談に応じ、内容によっては専門機関と連携するなど、多様な相談に応じ支援につなげます。

主な取り組み内容

- ・ 患者相談支援室の充実
- ・ 専門機関とのネットワークの推進

めざす姿		病院の医療相談件数			
実績				目標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
1,441件	1,435件	1,461件	1,226件	1,500件	1,500件
関連個別計画				実行部署： 市民病院 地域医療連携室	
連携施策					

3 経済的・社会的孤立などの生活困窮者支援

社会生活・就労などに関して不安や困りごとを持つ人の相談に応じ、生活保護受給者を含め、生活に困窮している人の自立を支援します。

主な取り組み内容

- ・ 生活困窮者自立相談支援機関の取組の充実
- ・ 子どもの将来的な自立を見据えた生活支援、引きこもり支援の充実
- ・ 健康管理支援の充実等による生活保護からの自立支援

めざす姿		生活保護率			
実績				目標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
8.77%	8.78%	8.49%	8.67%	8.50%	8.00%
関連個別計画 まち・ひと・しごと創生総合戦略、地域福祉計画				実行部署： 健康福祉部 社会福祉課	
連携施策 P.83-84 地域社会					

4 困難を有する子ども・若者や家族への支援

困難を有する子ども・若者への総合相談窓口機能、支援プログラム、ネットワーク体制を拡充し、地域で支える条件を整備し、立ち直りや社会的自立につなげます。

主な取り組み内容

- ・ 非行や犯罪、被害の未然防止活動
- ・ 青少年相談、無職少年対策の推進
- ・ 非行や犯罪、不登校やひきこもり状態への支援
- ・ 若者相談、社会的自立へ向けた支援

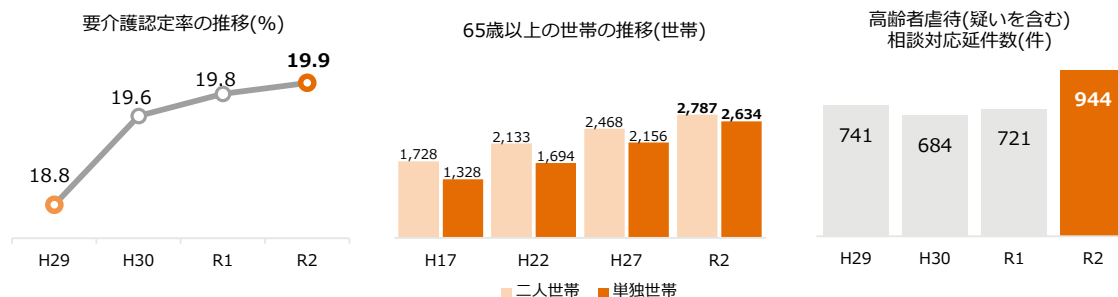
めざす姿		子ども・若者の相談支援人数 (上段)、相談支援件数 (下段)			
実績				目標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
198人 2,458件	193人 2,804件	187人 2,349件	162人 2,031件	180人 2,300件	190人 2,400件
関連個別計画 まち・ひと・しごと創生総合戦略、教育大綱、地域福祉計画、子ども・子育て支援あくしよん・ぶらん				実行部署： 子ども未来部 少年センター	
連携施策 P.57-58 青少年育成 P.83-84 地域社会					

方針2

いつまでも地域で暮らせる体制を整えます

現 状

- 要介護認定率は、平成29年は18.8%でしたが、令和2年は19.9%と増加傾向にあります。*出典：市調査
- 65歳以上の夫婦二人暮らし世帯数は、平成17年は1,728世帯でしたが、令和2年は2,787世帯と年々増加しています。*出典：国勢調査
- 65歳以上の単独世帯数も、平成17年は1,328世帯でしたが、令和2年は2,634世帯と増加傾向にあります。
*出典：国勢調査
- 高齢者に対する虐待について、相談に対応した延件数（疑いを含む）は、平成29年の741件から、令和2年は944件と増加しています。また令和2年の高齢者虐待の発生要因において、被虐待者が認知症である事例は43件中37件（86%）であり、認知症高齢者が虐待を受けやすい状況にあります。*出典：市調査



課 題

- 今後増加が見込まれる介護サービスについて、安心して利用できる体制を構築する必要があります。
- 高齢化の進展に伴い認知症の人が増加することが予測されることから、認知症高齢者やその家族が地域で安心して生活続けることができるよう、地域支援体制の構築が必要です。
- 高齢者虐待を未然に防止し、高齢者の生活を安定させるため、一層の普及啓発と介護関係者が連携を強化し、支援体制の充実を図る必要があります。

1

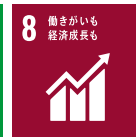
多様な主体による生活支援サービスの提供

ボランティアやNPO法人、民間企業や地域など多様な主体による生活支援サービスの提供体制を構築し、高齢者の暮らしの安心を支えます。

主な取り組み内容

- ・ 住民、ボランティア、NPO法人、企業等の連携強化
- ・ 多様な主体による生活支援体制の構築
- ・ 生活支援ボランティアの育成

めざす姿		生活支援サービス提供主体数（市調査）			
		実 績		目 標	
H29（計画開始年）	H30	R1	R2	R3（計画中間年）	R8（計画終了年）
120団体	140団体	132団体	135団体	140団体	150団体
関連個別計画	まち・ひと・しごと創生総合戦略、高齢者福祉計画・介護保険事業計画			実行部署：健康福祉部 地域包括支援課	
連携施策	P.21-22 創業支援				



2 認知症対策の推進

認知症予防の取り組みを推進するとともに、認知症に関する正しい理解の啓発や相談窓口の周知、地域における支援体制の充実・強化に
取り組み、総合的な認知症対策を推進します。

主な取り組み内容

- ・ 認知症の理解を深める普及啓発
- ・ 認知症の方を支援できる地域づくりと人材育成
- ・ 認知機能低下予防への取り組み
- ・ 認知症相談窓口の周知
- ・ 認知症ケアの資質向上に対する取り組み

認知症の方を支援する取り組みを実施した区・自治会および団体の数					
実績				目標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
38区・団体	32区・団体	24区・団体	14区・団体	37区・団体	40区・団体
関連個別計画 高齢者福祉計画・介護保険事業計画				実行部署： 健康福祉部 地域包括支援課	
連携施策 P.59-60 人材育成 P.83-84 地域社会					

3 事業所における安定的な介護サービスの提供

安定的な介護サービスを提供できる人材の確保と、多様化する介護
ニーズに対応できる質の高い人材の育成を目指します。

主な取り組み内容

- ・ 介護サービス事業の整備の充実
- ・ 介護人材の確保
- ・ 介護人材育成の支援
- ・ 介護従事者研修の実施

介護従事者研修会受講数					
実績				目標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
420人	411人	251人	93人	500人	600人
関連個別計画 高齢者福祉計画・介護保険事業計画				実行部署： 健康福祉部 長寿介護課	
連携施策 P.21-22 人材育成 P.55-56 学校教育 P.57-58 キャリア教育					

4 高齢者虐待未然防止と相談支援体制の充実

高齢者虐待防止に関する啓発や相談窓口の周知、市民や介護関係者を
対象とした研修会の開催により、早期発見につなげるとともに支援体
制の充実を図ります。

主な取り組み内容

- ・ 虐待防止に向けた啓発や研修会の実施
- ・ 面接や訪問、電話での相談や支援

虐待防止に関する研修会への参加延人数					
実績				目標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
355人	365人	295人	31人	200人	250人
関連個別計画				実行部署： 健康福祉部 地域包括支援課	
連携施策					

2. もしもの時に備える体制を整えます 施策項目

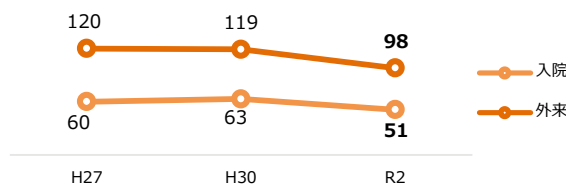
方針3

保健や福祉と連携した医療サービスを提供します

現 状

- 高島市民病院の延べ患者数は、令和2年度は入院が51,491人、外来が98,157人で減少傾向となっています。
- かかりつけ医を含むすべての医療機関との連携状況について、令和2年度の紹介率は78.4%、逆紹介率は79.7%となっています。
- 平成28年5月から、急性期*病棟5病棟210床のうち1病棟42床を地域包括ケア病棟に転換しています。
*急性期……傷病の発生から回復期へ至るまでのもっとも治療を必要とする期間
- 医療の質の向上、医療の標準化を目的に、平成28年4月からDPC(包括医療費支払い制度)対象病院となりました。
- 地域ICTの「びわ湖あさがおネット」を活用し、病院や診療所、薬局、在宅医療、介護関係機関などと情報を共有して円滑な医療を提供しています。
- 平成30年3月の地域医療支援病院の認定取得と合わせて、令和3年4月に高島市民病院と陽光の里を事業統合し、医療と介護の連携による市民サービスの向上に努めています。

延べ患者数の推移(千人)



課 題

- かかりつけ医制度*を活用し、地域の医療資源と連携した地域完結型の医療を進める必要があります。
*かかりつけ医制度……高島市民病院とかかりつけ医との連携を強化する制度。具体的には市民病院での診察では、かかりつけ医からの紹介を優先するとともに、在宅へ戻られる患者に居住地の近くの登録医を紹介する
- 診療科目の充実を図り、市民が安心して利用できる病院経営を行う必要があります。
- 今後、高齢者の増加により、在宅で医療や介護を必要とする人の増加が見込まれます。在宅医療・介護を支える専門職が連携し、ご本人や家族を支援する必要があります。

1

地域完結型の医療サービスの提供

かかりつけ医制度を推進し、地域内における外来から入院を経て在宅復帰までの切れ目のない医療サービスを提供し、病院完結型医療から地域完結型医療*をめざします。

*地域完結型医療……かかりつけ医と急性期を担う病院、回復期を担う病院が連携して切れ目のない医療を提供すること

主な取り組み内容

- ・ かかりつけ医制度の推進
- ・ 地域ICTネットワークを活用したシームレスな医療連携の推進
- ・ レスパイト入院の受け入れ

めざす姿		市民病院における紹介率（上段）、逆紹介率（下段）（年度実績）			
実 績				目 標	
H29（計画開始年）	H30	R1	R2	R3（計画中間年）	R8（計画終了年）
74.5%	74.8%	79.5%	78.4%	65.0%	65.0%
73.4%	69.2%	90.0%	79.7%	40.0%	40.0%
関連個別計画 市民病院改革プラン				実行部署： 市民病院 地域医療連携室	
連携施策					



2 保健・福祉連携による在宅療養体制の構築

医療・介護・保健・福祉と地域が連携・協働する在宅療養支援体制を構築し、住み慣れた場所で安心して最期まで暮らせる体制を整えます。

主な取り組み内容

- ・ 訪問看護ステーションの運営
- ・ 在宅医療・介護連携の推進
- ・ 多職種連携の強化
- ・ 在宅療養の相談体制の充実
- ・ 在宅療養管理事業の推進

めざす姿		居宅療養管理指導数			
実績				目標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
2,895人	2,916人	2,989人	3,305人	3,400人	3,900人
関連個別計画 高齢者福祉計画・介護保険事業計画				実行部署：健康福祉部 地域包括支援課	
連携施策					

3 健康管理情報の提供による安心感の確保

救急医療情報や健診・予防接種などの医療情報を提供し、安心して利用できる体制を整えます。

主な取り組み内容

- ・ 年末年始の救急歯科診療体制の確保
- ・ 救急医療情報システムの利用啓発
- ・ 健康だよりやメール配信による啓発

めざす姿		健康管理情報のメール配信登録者数			
実績				目標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
1,411件	1,611件	1,815件	2,119件	2,500件	3,000件
関連個別計画				実行部署：健康福祉部 健康推進課	
連携施策 P.43-44 子育て支援					

4 地域医療を守る持続可能な病院経営

一定水準の医療提供体制を確保するとともに、二次保健医療圏としての機能を維持し、質の高い医療サービスを備えた持続可能な病院経営を行います。

主な取り組み内容

- ・ 病院の健全経営
- ・ 医療人材の確保
- ・ 病院機能評価の認定

めざす姿		経常収支比率 (経常収益÷経常経費) × 100			
実績				目標	
H29 (計画開始年)	H30	R1	R2	R3 (計画中間年)	R8 (計画終了年)
98.0%	99.8%	99.1%	112.2%	99.3%	100.3%
関連個別計画 市民病院改革プラン				実行部署：市民病院 経営統括課	
連携施策 P.121-122 行財政改革					